

袋井市鶴田Ⅱ遺跡

ーサンレンタル株式会社店舗・事務所並びに工場・倉庫建設
工事に伴う鶴田Ⅱ遺跡緊急調査報告書ー

1 9 9 1

静岡県袋井市教育委員会

例 言

1. 本書はサンレンタル株式会社代表取締役 丹生信弘（岐阜県岐阜市江添3丁目26番地）を委託者とし、袋井市長 豊田舜次（静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1）を受託者として行った鶴田Ⅱ遺跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は袋井市教育委員会社会教育課の森井雅彦を調査担当者とし、平成2年11月1日から平成2年12月26日まで実施した。
3. 本書の執筆および編集は森井が行った。
4. 発掘調査資料はすべて袋井市教育委員会が保管している。
5. 発掘調査および本書の発刊に係わる事務は袋井市教育委員会社会教育課文化振興係が担当した。

6. 調査体制

発掘調査計画機関 サンレンタル株式会社

発掘調査実施機関 袋井市教育委員会

教 育 長 浅 井 通 男

社会教育課長 岩 崎 保

文化振興係長 小 粥 保 夫

文化振興係 吉 岡 伸 夫 建 部 千代子 永 井 義 博

加 藤 理 文 松 井 一 明 白 澤 崇

森 井 雅 彦（調査担当者）

7. 発掘調査および、本書作成にあたって、下記の諸氏と機関より御教示、御協力を賜った。記して感謝する次第である。
長沼貞男、増田寛、松本油脂製薬 （敬称略）
8. 発掘調査・整理事業の参加者は次の通りである。

発掘調査 伊予田寅次郎、大場力、川島良一、佐藤好孝、鈴木健一、杉山よね子、
本多源次郎、本多マサエ、本多光夫、本多八重子、増田治平、森田一平、
山本敬一

整理事業 内野則子

凡 例

1. 挿図中の「15.3m」といった数値は標高を表す。
2. 土坑については「坑」の字に統一し墓墳とわかるものについては「墳」の字を用いた。

I は じ め に

遺跡の位置・環境

袋井市山科2508他に所在する鶴田Ⅱ遺跡は、赤石山系に源を発し南流する太田川と小藪川、敷地川の合流地点に形成された小規模な沖積平野の自然堤防上に位置している。

現在、今回調査した鶴田Ⅱ遺跡も含め袋井市域に展開する弥生時代の遺跡群は幾つかにグルーピングすることが出来る（大門Ⅰ遺跡第2次発掘調査報告書 1983）。なかでも鶴田Ⅱ遺跡を含む第7グループは鶴松遺跡の調査報告（鶴松遺跡Ⅲ 1983）でもふれたように弥生時代後期集落の拡大を知るうえで注目することが出来る。その変遷過程は中期より集落の確認されている鶴松遺跡から、南は徳光遺跡、土橋遺跡、北へは鶴田Ⅱ遺跡、鶴田Ⅰ遺跡、川田遺跡へと分村を繰り返し生活範囲を広げているものと思われる、その要因は人口の増加とそのためにおこる食糧不足からくるものであったかと考えられる。



第1図 鶴田Ⅱ遺跡位置図・周辺遺跡分布図

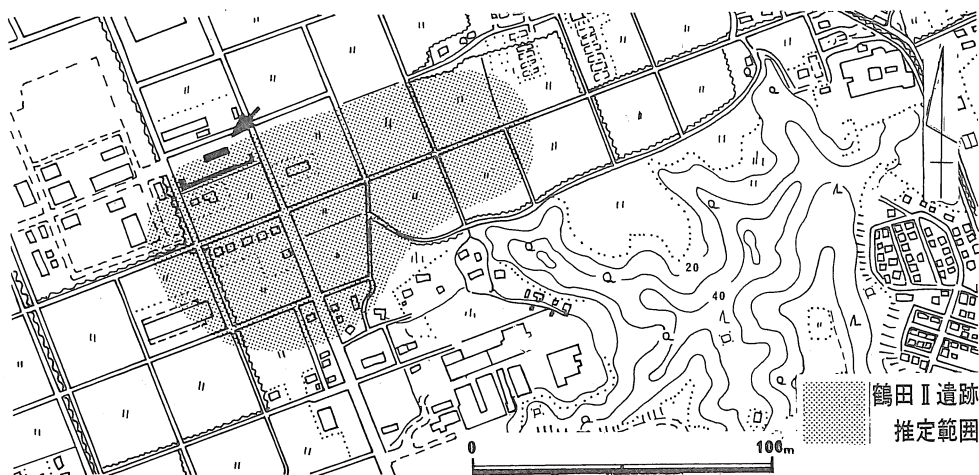
調査に至る経過

鶴田Ⅱ遺跡は、ＪＲ「袋井駅」より北北西約４kmに位置する。付近には太田川東岸の自然堤防上に多くの弥生遺跡が所在し、北の川田遺跡から南の玉越遺跡まで約４kmに渡り遺跡群としてのまとまりを見せている。

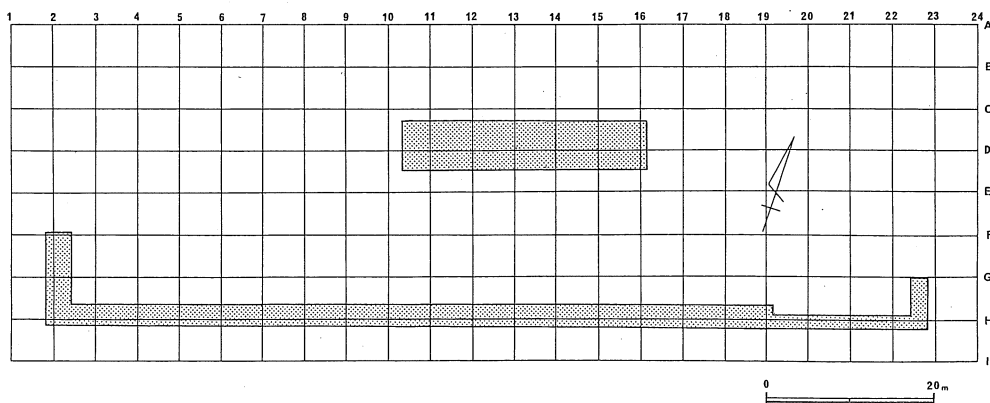
サンレンタル株式会社から当地域の開発計画が提示されたのが平成２年４月で、店舗・事務所等の建設工事を行いたいとの申請があり、周知の埋蔵文化財包蔵地の中での開発であるために袋井市教育委員会はサンレンタル株式会社と協議を重ねた。その結果、建設工事が地下埋蔵文化財におよぶ部分について発掘調査を行うことで、全面的な協力を約束していただいた。

調査方法は、２ヶ所の調査区をバックフォーにより耕作土等の除去を行い、その後ジョレン等人手により精査し、遺構、遺物の検出を行った。

現地図面は20分の1縮尺を基本とし、必要に応じて10分の1縮尺図を作成した。記録写真はブローニサイズ原画（白黒）と35mmサイズ原画（白黒・カラーリバーサル）を使用した。



第2図 鶴田Ⅱ遺跡範囲推定図



第3図 グリッド設定図

Ⅱ 遺 構 と 遺 物

1 調査区概要

調査区は南北2ヶ所に分かれており、南側を第1トレンチ、北側を第2トレンチとし、調査対象面積は510m²である。

遺構は南側第1トレンチに集中している。また、北側第2トレンチは鶴田Ⅱ遺跡の北端でもあることから遺構が稀薄ではないかと考えられていたが、調査の結果、多数の遺構を確認することが出来た。

2 遺 構

1) 第1トレンチ (第5、6図)

第1トレンチでは河川址1条、竪穴住居址3棟、掘立柱建物址3棟、溝状遺構10条、他多数のピットが確認された。これらの遺構は東西に長いトレンチに広範囲に分布している。今回の調査で判明した基盤層は鉄分を多量に含む礫層で、太田川によって形成された自然堤防と思われる。

竪穴住居址の平面形は調査区外におよぶ部分があるため判然としないが3棟ともほぼ楕円形を呈するものと思われる。

掘立柱建物址も調査区が狭いために規模は全く不明である。3棟のうち調査区ほぼ中央に位置するSB2は柱と柱の間に溝を掘るタイプではないかと思われる。

溝状遺構については中世の所産と思われるものが2条(SD5、10)、弥生時代のものは8条確認された。中世溝で調査区ほぼ中央にあるSD5より竹べら状の竹製品が出土した。

河川址は第1トレンチ西側で、トレンチが北へ折れた部分でその南岸の一部を確認することが出来た。堆積状態を観察するかぎりでは2回以上その流れを変えているようである。また、第2トレンチからは同河川址は確認することが出来なかったことから、その流路は第2トレンチの北側から緩やかなカーブを描き第1トレンチを通り抜け東に向きを変え、現在の松本油脂製菓の敷地内へと続くものと思われる。出土遺物は弥生後期のものがそのほとんどで、層位的に2時期に分けることが出来る。また、中に中期後半代のものを数点含むことから上流の遺跡より流れ込んだものと考えられる。

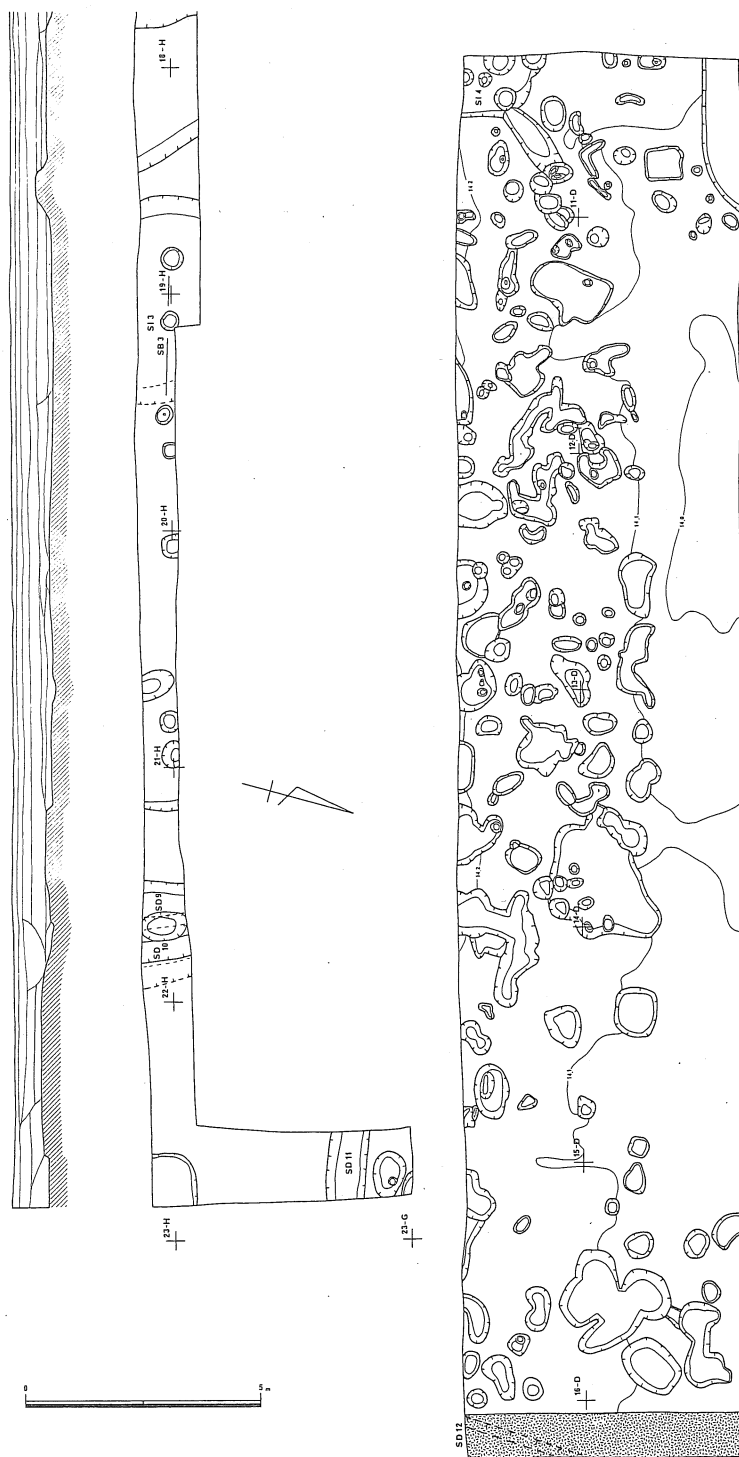
2) 第2トレンチ (第6図)

第2トレンチでは竪穴住居址1棟、溝状遺構1条、他多数の土坑、ピットが確認された。これらの遺構は比較的南側に分布をしているが、トレンチの北へも、およぶものもあり現在把握しているよりも若干この遺跡が広がることを示している。

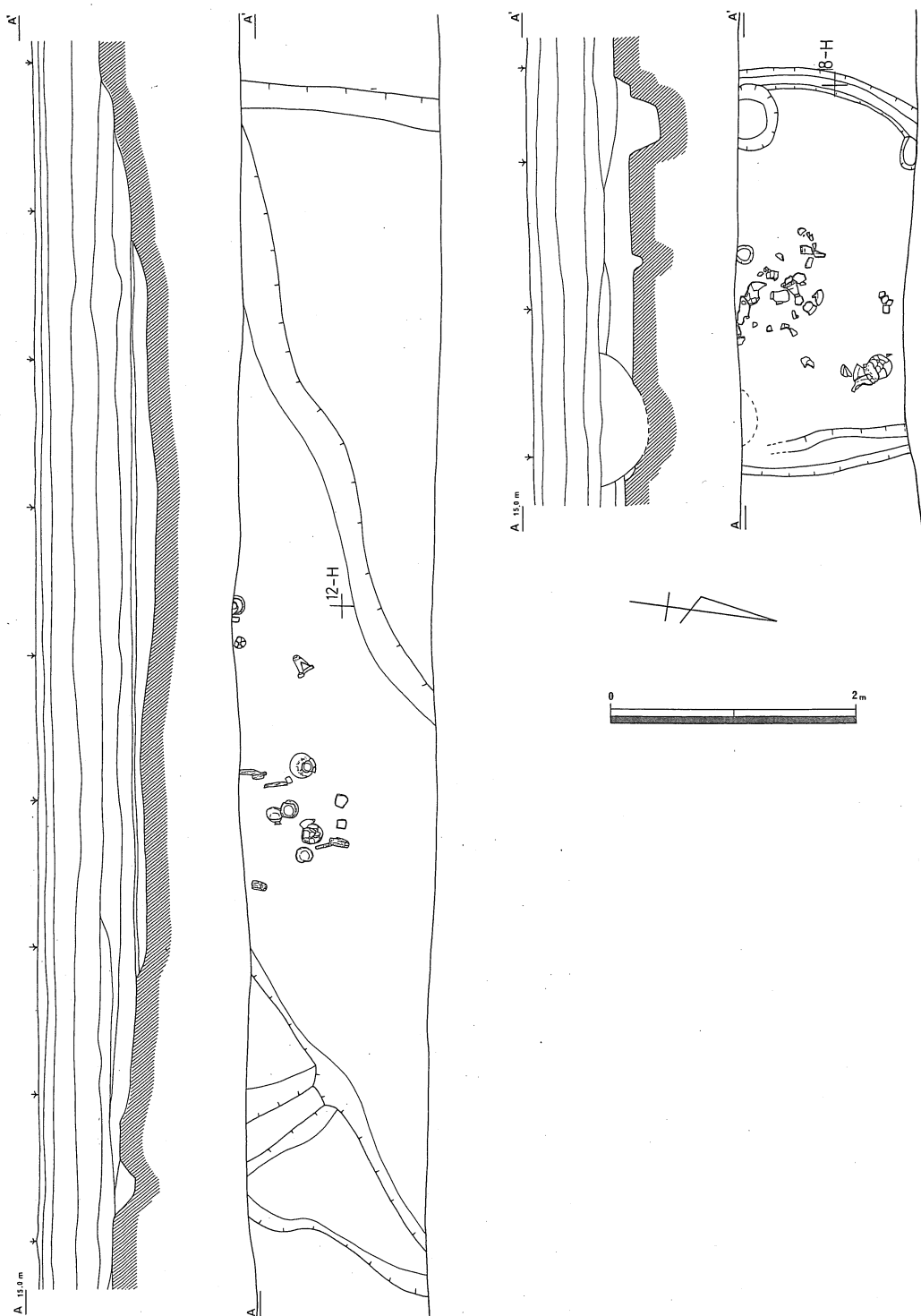
竪穴住居址はその北東隅がトレンチ内に顔を出していると思われる。その平面形は楕円形を呈するものと考えられる。



第4図 第1トレンチ遺構平面・土層図



第5図 第1、2トレンチ遺構平面・土層図



第6図 第2号住居址、第7号溝状遺構

トレンチ内に多数確認された土坑、ピットは出土遺物も少なく、またその分布に規格性もみられず掘立柱建物址として考えられるものは無く性格不明である。

3 遺物

今回の鶴田Ⅱ遺跡出土遺物は、弥生土器、古式土師器、須恵器、中世陶器等がある。弥生土器については第2号住居址、第7号溝状遺構出土より一括出土がある。また、須恵器、中世陶器はそのほとんどの出土が包含層からのものである。古式土師器については、第2トレンチほぼ中央の位置する土坑からS字口縁台付甕が出土しているが細片のため図示はしていない。

1) 弥生土器 (第7、8、9図)

第2号住居址出土土器 (第7図)

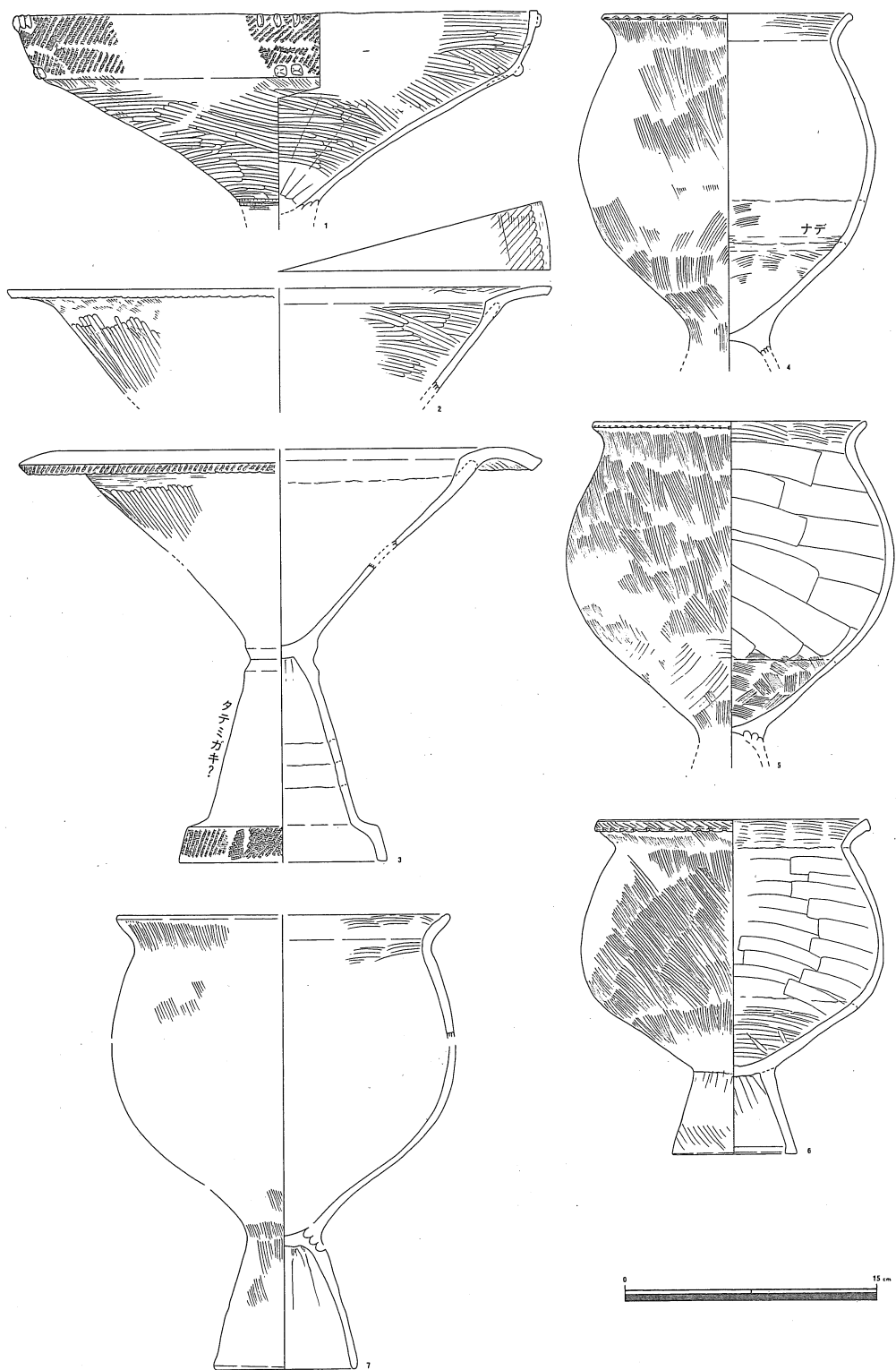
第2号住居址出土土器は今回図示した以外にも細片ではあるが小型壺等の出土があった。1は鉢形高坏で、漏斗状の坏部はやや湾曲しながら立ち上がる。口縁部にはL R縄文と円形浮文が施されており、接合部は櫛押圧横線文が巡る。2も高坏の坏部破片で、口縁部は鐙状に外反し、先端は櫛状工具によりキザミが施される。3は口径30.6cm、底径12.2cmを測る。口縁部は鐙状に外反し、先端はL R縄文が巡る。坏、脚部はタテミガキ、脚段部にもL R縄文が巡る。4は台部を欠損する台付甕で、緩やかに弧を描く胴部よりくの字状に口縁部は外反し立ち上がる。外側はタテハケ調整。5、6も同様の台付甕で、6は口径15.8cm、底径7.3cm、高さ19.7cmを測る。7は口唇部にキザミは施されずナデ調整のみの台付甕である。

第7号溝状遺構出土土器 (第8図)

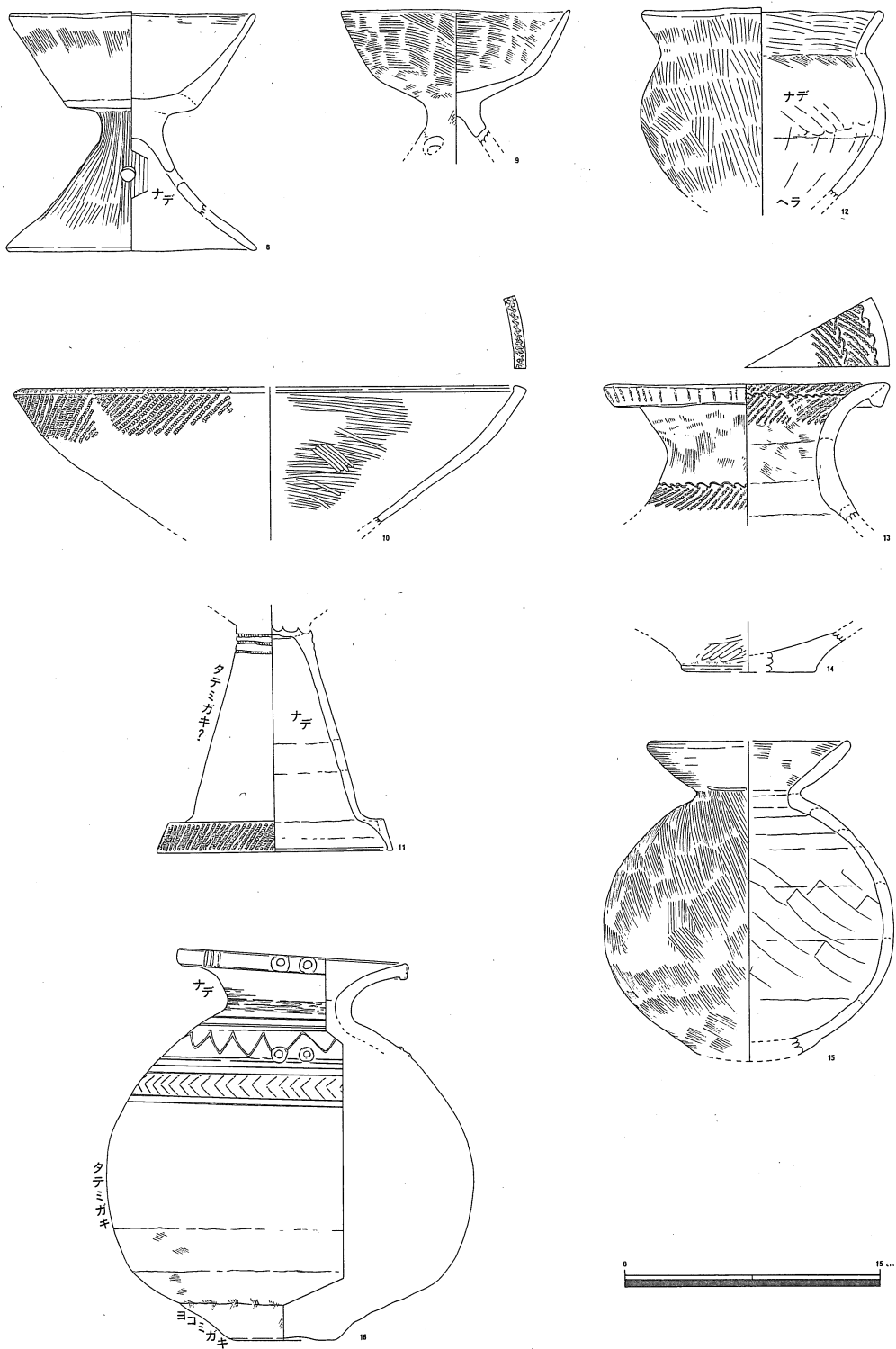
8は口径14cm、底径14.3cm、高さ14.1cmを測る高坏で、坏部は深い堦状を呈し下位に明瞭な稜を持つ、坏体部は直線的に開く、脚部は中空で下位でやや外反する。透孔は2ヶ所、調整は坏部タテハケ、脚部タテミガキ。9は脚部を欠損する高坏で、口径13.5cmを測る。坏部は内湾ぎみに立ち上がる。調整はヨコハケ、透孔は3ヶ所。10は鉢形高坏で坏部のみの出土で、口縁部にL R縄文が施される。11は脚部のみの出土の高坏で、底径13.6cmを測る。接合部には3本の横押圧線文を巡らし、その直下よりタテミガキ調整が施されていると思われ、脚段部にはL R縄文が巡る。12は小型甕で口径13.7cmを測る。ほぼ球形の体部には斜位のハケ調整が施される。13は壺の口縁部のみ出土したもので、口径16.6cmを測る。口唇部は粘土帯を重ねた上にL R縄文を内外に施している。14は壺の底部で底径7.5cmを測る。15はほぼ球形の体部を持つ壺で、口縁部はラッパ状に開く。16はほぼ完形で出土した壺で、口径13.2cm、底径6cm、高さ22.8cmを測る。口縁部は強く外反し口唇部でやや上下に拡張し、棒状浮文と2点1組の円形浮文が施される。胴部は横長のほぼ球形を呈し、底部はやや突出しており、中央が凹む。上胴部は山形文、櫛刺突羽状文と、口縁部と同様の円形浮文が施される。山形文と刺突羽状文は6条の沈線により区画される。胴部に丹彩。

河川址出土土器 (第9図)

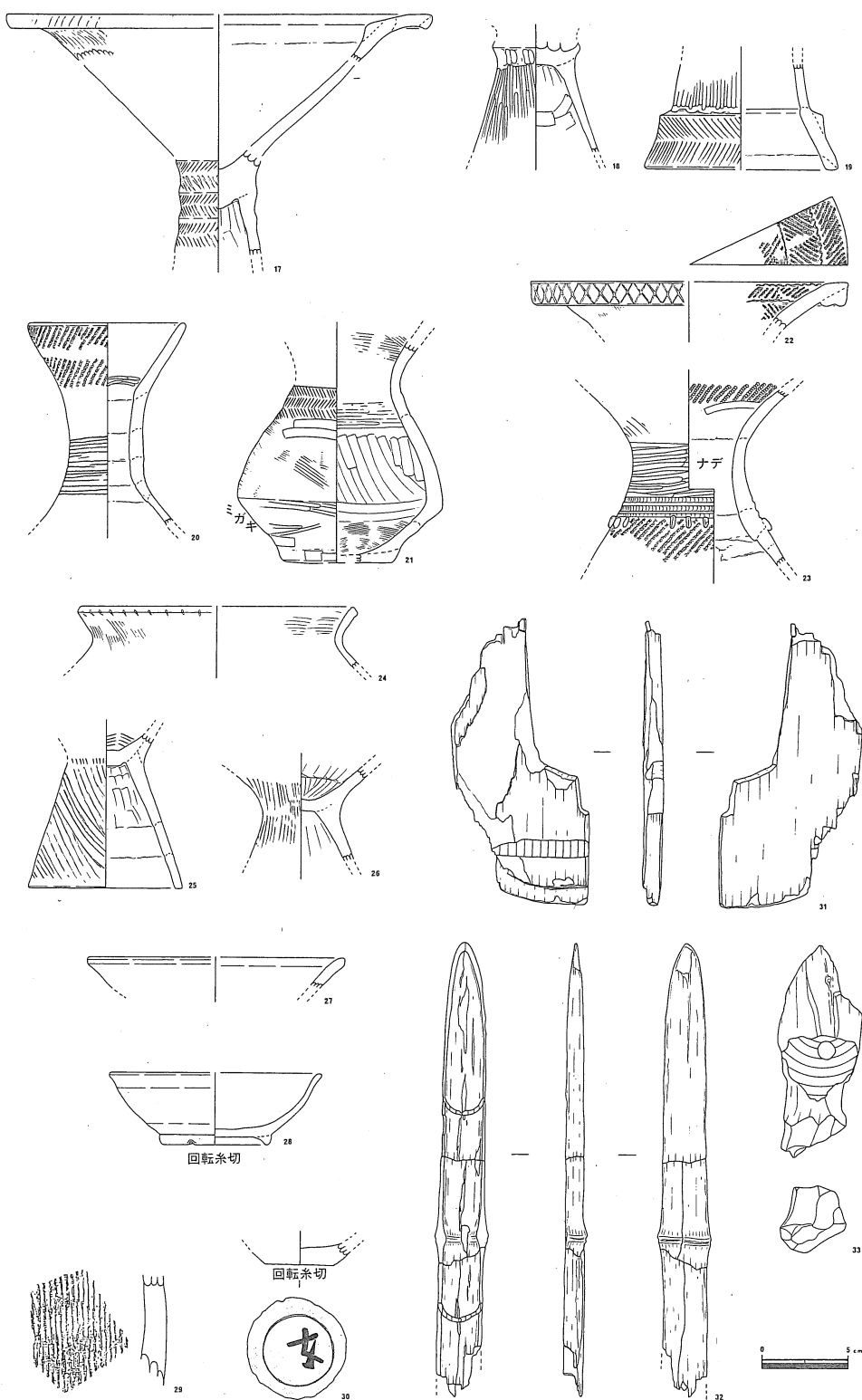
17、18、19は鐙状口縁高坏の破片で、20は口縁部はやや内湾して立ち上がり、L R縄文を施す。頸部にはRの縄文を横位に押捺している。21は肩部に櫛刺突羽状文を巡らす小型壺で胴部下半にその最大径をもつ無花果形を呈している。22は口唇部に粘土帯を重ね、その上にX字状に刺突文を巡らす壺の口縁部の破片である。23も壺で頸部のみ出土で3条の横押圧線文、棒条



第7図 出土遺物（1）



第8図 出土遺物（2）



第9図 出土遺物(3)

浮文、LR縄文を施す。24、25、26は台付甕の破片で、25の底径は8.8cmを測る。

2) 須恵器、陶器 (第9図)

全て包含層からの出土で、27は須恵器埴ないしは坏であろう。28は底径6cmを測る灰釉高台坏である。29は大形甕の体部と思われる。30は底部に「女」と思われる墨書がある坏で、回転糸切りで底部端部にヘラ削り等は無い。

3) 木製品 (第9図)

31は木製農具と思われる。河川址の出土で現存長16.6cmを測る。32は第5号溝状遺構より出土した竹ペラ状の竹製品で現存長23.3cm、幅3.2cmを測る。33は第3号掘立柱建物址より出土した柱痕で加工痕を若干残しており、ほぼ中央に1cmの小穴があく。現存長12.4cm、幅4.8cmを測る。

Ⅲ ま と め

今回の調査では建設工事が地下埋蔵文化財に及ぶ部分についての発掘調査であるためにトレンチ状の狭い調査区であったが、鶴田Ⅱ遺跡をほんの少し垣間見る事ができたと思う。

太田川東岸において竪穴住居址の発見は鶴松遺跡、堀越遺跡につづき3遺跡目である。本遺跡で発見された4棟の住居址は全て同時期のものではなく若干時間差は感じられるものの、第2号住居址では良好な一括資料の出土である。しかし、細片のものが多く図示することができたのは台付甕と高坏の2器種のみとなってしまった。この住居址の時期については高坏の形態を見るかぎりでは弥生時代後期前葉と思われる。また、第7号溝状遺構出土の土器群は比較的古い要素をもつ第8図10、13と新しい形態と思われる8、9、12が同一レベルからの出土している。16は愛知県朝日遺跡にほぼ同様の文様、プロポーションをもつ壺の出土例があるため、この16が西より移動してきたものか、もしくはその影響を強く受けているものと思われる。この土器群の時期についてであるが土師器に近い形態をもつ8を下限とすると、後期後葉になると思われる。つまり、本遺跡は後期に遺物、遺構が集中することから、鶴松遺跡からの拡大してきた集落址であると思われる。今回の調査では古墳時代以降の遺構は明瞭な形で検出することができなかったが、しかし、第9図30のように墨書土器の出土もあることから付近の墨書土器出土遺跡との関係についても検討が必要であろう。また、鶴田Ⅱ遺跡の範囲についてであるが、調査結果から若干北へ広がると思われるが、しかし、依然遺跡全体の調査でないため遺跡範囲は推定の枠を出ないため、遺跡全体についての学術的調査が待たれる。

最後になりましたが強風、季節はずれの台風と湧水の中で作業に従事して下さった作業員の方々、多大な協力をして下さった松本油脂製薬、調査区周辺の住民の方々にお礼を申し上げます。また、サンレンタル株式会社には袋井市の埋蔵文化財行政の御理解をいただき、ここに発掘調査を無事終了することができました。こうした方々にお礼を申し上げます。現地調査及び報告書刊行まで調査員の手順が悪く多大なご迷惑をかけてしまったことを深くお詫びします。



1. 第1トレンチ完掘全景（西より）



2. 第2トレンチ完掘全景（東より）



第1号住居址遺物
出土状態
(SEより)

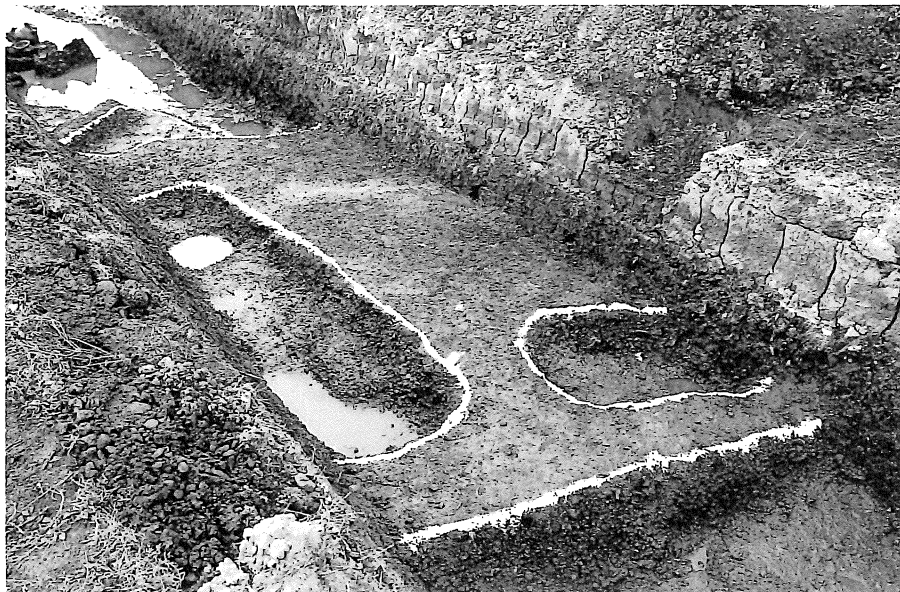


第7号溝状遺構遺物
出土状態
(Eより)



第1号掘立柱建物址
(SEより)

第2号掘立柱建物址
(SEより)

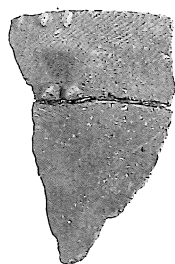


第3号掘立柱建物址
(SEより)



第1トレンチ
西側全景
(NEより)





1



3



4



5



6



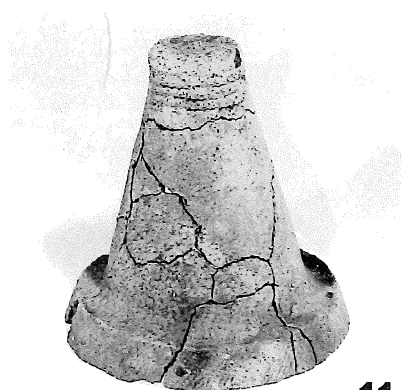
8



9



10



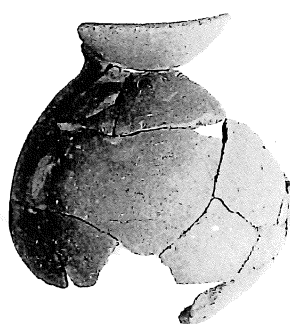
11



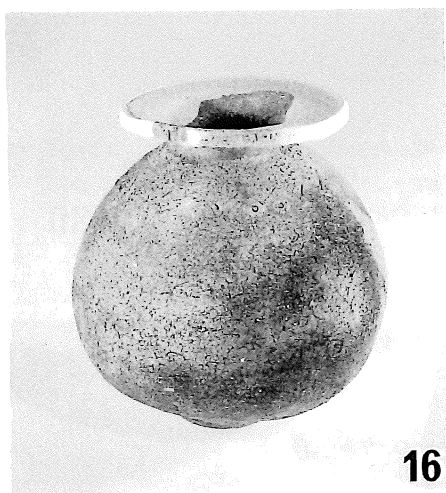
12



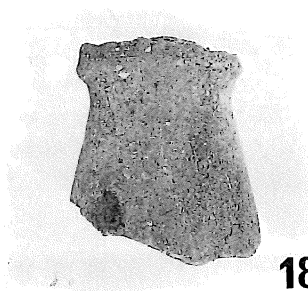
13



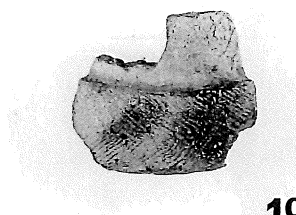
15



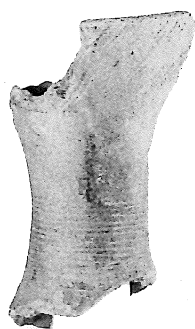
16



18



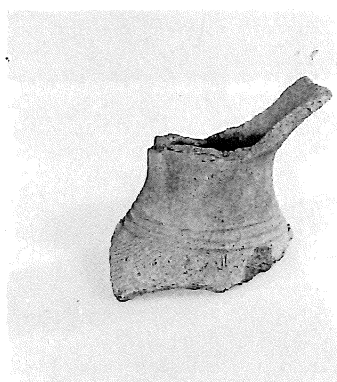
19



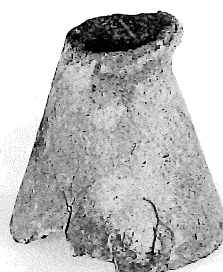
20



21



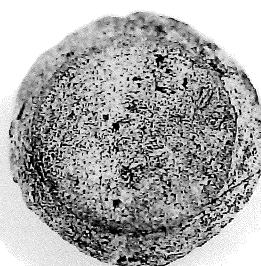
23



25



28



30



31



32



33

袋井市鶴田Ⅱ遺跡

〈サンレンタル株式会社店舗・事務所並びに工場・
倉庫建設工事に伴う鶴田Ⅱ遺跡緊急調査報告書〉

1991年3月31日

発行 静岡県袋井市教育委員会
〒437 袋井市新屋1-1-1

印刷 (有)デザインオフィス エム・エス・シー
〒437 袋井市久能1977-7